

『今物語』の世界

——人物をめぐって——

角 津 典 子

序

藤原信実（一一七七一—一二六五）の著作と伝えられる『今物語』が成った鎌倉期（書中の第三十段に「延応元年正月十九日の曉或人の夢に」とあるので、少なくとも延応元年八—一二三九V以後の成立）には周知のとおり『今昔物語』につづいて、『宇治拾遺物語』、『十訓抄』や『古今著聞集』などを筆頭として、多くの説話集が編まれたのだが総じて説話集は、はじめから個人の創作によっている作りものごとりと違って、あくまでも事実を素材としているため、個性の有無がいろいろと論じられてきた。確かに、説話集のもつ口承性や流動性は、それを考える上で大きな問題となるかもしれない。しかし、当時、はんらんしていた数多い説話の中から何らかの基準をもって、数編を取捨選択して、それらを紙上に表現する際には大いに作者の文学的手腕が発揮されるわけであるから、説話集の文学的価値なるものはこのことに一任されるのではないだろうか。

それゆえ、本稿では今までに明らかにされていない『今物語』の独

自性を探究することを最終目的としたいのだが、先に掲げた『宇治拾遺物語』、『十訓抄』や『古今著聞集』の三書には序文がほどこされて、著作目的などが明らかにされており、説話の配列も整然としている。これに対して、ただ五十三の短編より構成されている『今物語』には著者の自序はなく、著作意図を探す手がかりがほとんどない。そこで以下まず各段にあらわれた人物の履歴を調査して、これがどのような環境にあるかを闡明し、いかなる点で作者の藤原信実をして、それらの人物を本物語に登場させたかという問題を考察して、独自性究明の一環としたい。

なお、本文に関しては、流布本として村井敬義本を底本とした『群書類従』本があるほか、『国文学註釈叢書』に山本信哉氏所蔵の『今物語書入本』（「朱書云」「守信云」という書入が多い）がある。『群書類従』本には屋弘弘賢、横田茂語本が校合されているが、本文間にほとんど差異はないので、ここではすべて『群書類従』本によった。

〔一段〕

近衛院の御母（一一一七—一一六〇）

本名藤原得子。父は権中納言藤原長実。母は左大臣源俊房の女。鳥羽院（一一〇三—一一五六）の愛育を受け、保延五年（一一三九）に近衛院を出産した後、永治元年（一一四二）に皇太后となり、久安五年（一一四九）には院号を賜はり、美福門院と称された（『女院伝』『百鍊抄』）。『今鏡』ハ男山・虫の音、『古事談』巻五、『保元物語』上、『愚管抄』巻四や『保曆間記』などにも記されているように鳥羽院が、得子を寵愛するあまりに崇徳院（一一一九—一一六四）を讓位させて、わずか三歳の近衛院を帝位につかせたが（一一四二）、その後、十七歳という若さで同院が崩御（一一五五）したので、その原因は崇徳院とその第一皇子の重仁親王が呪咀したためであると信じ、重仁親王を差し置いて、後白河院（一一二七—一一九二）を即位させた。それに藤原忠通・頼長兄弟の対立がからんで、翌年の保元元年（一一五六）に武士階級進出の大きなきっかけとなった保元の乱が勃発したのであるから、得子は同乱の一つの原因をなした人物といえる。そのような、いはば傾国の要素をもつ女性であるため、彼女をめぐる説話も多く、また死後、彼女を悼む歌が、俊成（一一二四—一一〇四）（『長秋詠藻』中・下）や、作者信実の父隆信（一一四二—一一〇五）（『藤原隆信朝臣集』上「哀傷」・『今鏡』ハ虫の音）などによって詠まれている。

得子が、さかしら顔の女房を優雅にたしなめるようすを見て、ある

大納言が熱烈に彼女を思慕するようになったという本話も、主眼は、得子におかれ、彼女がいかにか才気あふれる魅力的な女性であったかをものがたっている。類話はないが、『今鏡』ハ虫の音の美福門院が崩御した際に、隆信が歌を詠んだ記事に、「むげに年若き人（隆信）、幼くより馴れ仕うまつりて」と説明されており、隆信の母が美福門院の女房加賀であるという関係からも察して、本話は父隆信あたりからの伝承であろう。

〔二段〕

薩摩守忠度（一一四四—一一八四）

平忠盛七男。清盛（一一一八—一一八二）の弟。「平家に非ずば人に非ず」と一世を風靡した平家の一門にあって、風流譚を残しているのは彼だけである。あの有名な都落ちの際に俊成に詠草を託すという逸話（『平家物語』巻七）をはじめとして、たとえ新興階級の武士であっても、武芸よりも、和歌の方に名をとどめた（『千載和歌集』以下の勅撰集に九首入集、『平忠度朝臣集』を存す）ような忠度のもつ風流心が本話にもよくあらわれている。

類話は、『十訓抄』第一「可施人恵事」と『古今著聞集』巻八「好色」とに見える。前者はほとんど同文であるが、後者は主人公が「ある大納言」と記されている。

〔三段〕

或殿上人

類話未見。

〔四段〕

ある殿上人

類話が、『十訓抄』第一「可施人惠事」に所収されている。

〔五段〕

帝

話中、主人公の明記はないが、これに「聞し召し」、「押し入らせ給ひけり」などの最高敬語を用いているので帝と推量してよいと思われる。なお、『国文学注釈全書』所収『今物語書入本』では「ちときこしめして」の「ち」は「みか」のあやまりであると指摘し、主人公を帝と断定している。

類話が『十訓抄』第一「可施人惠事」に見えるが、これにも主人公が示されていない。

〔六段〕

ある田舎人

類話未見。

〔七段〕

後徳大寺左大臣（一一三九—一一九二）

本名は藤原実定。右大臣藤原公能の一男。母は権中納言藤原俊忠の女で、俊成の妹の豪子。つまり、実定は俊成の甥にあたるわけである（『尊卑分脈』）。左大臣に位したのは文治五年（一一八九）で、家を

後徳大寺と称したため、世に後徳大寺左大臣と呼ばれた。彼に関する説話としては、出世に伴う権勢欲の強い一面をものがたるものが、

『平家物語』巻二や『古今著聞集』巻一などに存し、同じ『古今著聞集』巻十五には、出家する以前実定の家人であった西行が、徳大寺家の寝殿の屋根に鳶をすへじとして、はられた縄を見て、「何で鳶のいることが、見苦しいであろうか」と疎んだという話があり、また『無名抄』には、俊恵に「後徳大寺のおとどは左右なき手だりにていませしかどその故実なく高慢にして今はよみ口後手になり給へり」と評されている。そのように、あまり賛同を得られないような内容の話が伝えられている。しかし、『今鏡』「藤波の下」の「詩なども作り給ひ、歌も能く詠み給ふとぞ。御声なども美しくして、親の御跡嗣ぎて、御神楽の拍子もとり給ひ、今様も優れ給へるなるべし」という記事をはじめとして、『十訓抄』第十「可庶幾才芸事」には源頼政（後述）と連歌をしたようすが、また『古今著聞集』巻四や『井蛙抄』第六「雑談」などには実定が、詩歌の才は秀でていたことを記している。

以上のように、彼をめぐる説話は相当数にのぼるのだが、本物語の作者は、実定の風流韻事の面にひかれたため、女の歌に詠みこまれた優しい心に打たれて、女への愛情が復活したという本話が七段にとら

れたのであろう。

〔八段〕

栗田口別当入道（二〇四四—没年未詳）

本名藤原惟方。父は民部卿頼頼、母は権中納言俊忠女俊子で、やはり俊成の甥にあたり、前段の実定とは従兄弟どうしということになる（『尊卑分脈』）。二条天皇の後見として勢威をふるったが、平治の乱（一一五九）に関係したため、翌永暦元年（一一六〇）長門国に配流された（『公卿補任』）。それに関する記事は、『平治物語』上巻「信頼信西を亡ぼさるる議の事」、『愚管抄』巻五「二条」などに詳しいが、さらに『今鏡』「鄙の別れ」の条には、共に流された人々は勘気がとけたのに、いつ放免になるかわからない身を嘆いて、都の女房に「この瀬にも沈むと聞けば涙川流れしよりもぬるゝ袖かな」という歌を詠んだことが記されている。さらに『古今著聞集』巻五と『十訓抄』第十「可庶幾才能事」では、その歌によって惟方が、長門より召還されたと言われており、『千載和歌集』以下の勅撰集にも入集し、家集『栗田口別当入道集』を存する歌人にふさわしい説話を数多く伝えている。

〔九段〕

或蔵人の五位

未詳。

きよめが女房

未詳。

類話未見。

〔十段〕

後徳大寺左大臣（一一三九—一一九一）

前（七段）述。

やさし蔵人

本話でこの蔵人が詠んだ歌「物かはと君がいひけむ鳥の首のけさもなどか悲しかるらむ」は、『新拾遺和歌集』巻八「離別歌」（七五四）に入集する藤原経尹の作で、「都うつりの比、後徳大寺左大臣、太皇后宮に参りて、女房の中にて夜もすがら月を見て、物語などして曉帰りける時、小侍従送りて出で侍りけるに、ともにありて申しける」と詞書がある。したがって、この「やさし蔵人」は藤原経尹と見てよい。経尹は武智曆の後裔で、伊賀守懐経の子（『尊卑分脈』）「勅撰作者部類」。上西門院蔵人をつとめ、従五位下左兵衛尉に至った。なお、『尊卑分脈』には、「世人号物加者蔵人」とも記されている。

小侍従

石清水八幡別当光清（後述）と小大進（後述）との間に生まれた女流歌人。本話の実定の他にも雅通、頼政（後述）、経盛や信実の父隆信らとも交渉のあったことが、家集『小侍従集』の贈答歌によって知れる。その他、当代の歌人圏の中の活躍が広範囲であったことは周知の事実である。そして、「待つよひにふけ行く鐘の声聞けばあかぬ

別れの鳥はものは「『新古今和歌集』卷十三「恋三」の歌によって「待宵の侍徒」(『石清水祠官系図』)と世に呼ばれたのである。

この二人をめぐる説話は多く、『十訓抄』第一「可施人恵事」、源平盛衰記」礼卷「待宵侍従附藏人の事」と『平家物語』五卷「月見」などにあり、多くの人々の口にのぼったことが知れる。

〔十一段〕

能登前司橘長政

甲斐守橘以房の男で、出家した後は寂縁と号した(『尊卑分脈』)。

本段では、定家の撰による『新勅撰和歌集』(一二三二年)に三首選ばれていた長政の歌は、彼が乱暴をはたいたため入集取り消しとなったと伝えているが、定家の日記『明月記』の天福元年(一二三三)二月六日の条にも「長政朝臣来、予去年有所遺恨、云々」と記されているので、原因はともあれ、長政の歌が入集取り消しになったことは事実のようである。なお、その後、定家の子為家が奏上した『後撰和歌集』(一二五二)に「寂縁」の作として五首入集した。その他、彼に関する説話は所見がない。

隆祐侍従(藤原隆祐)

定家(後述)と共に新古今時代の双壁と称された藤原家隆(後述)の男。侍従・従四位下(『尊卑分脈』)。「新勅撰集」以下の勅撰集に四十一首入集し、『藤原隆祐朝臣集』や『隆祐朝臣百番歌合』などを存している歌人。彼をめぐる説話は『古今著聞集』卷十三・四七一話と

同書卷十九・六六九話にあるが、いずれも和歌説話で、歌人として以外の隆祐を推しはかるてがかりはない。

本話では、長政が出家してから見事な述懐の歌を詠んだのを聞いて隆祐が「磨きける君に逢ひてぞ和歌の浦玉も光をいとそふらむ」という歌を贈っているが、実は隆祐も、家集『藤原隆祐集』に記されているように、『新勅撰集』に一首しか撰じられなかったのを嘆いている歌人の一人であった。だから、長政の気持が、我身にしみ入ることく理解でき、長政の歌に人一倍の感動を受けて、先の歌を贈ったのであろう。それだけでなく、『新勅撰集』は、承久の乱(一二二一)後の撰進のため、複雑な諸事情がからみ、入集歌人も武家が多く、それまでの勅撰集には見られなかった問題を残したようである。したがって、本話は、その一面を思わせる信憑性の強いものとして興味深いのだが、作者は、あくまでも、長政の出家後のやさしいふるまいを愛でて、このようなやさしいことは末代にも残ったのだとして、隆祐侍従の歌をあげているのである。

〔十二段〕

慈鎮和尚(一一一五—一二二五)

別名慈円。父は法性寺関白藤原忠通。母は仲光の女加賀。兄に基房(後述)や兼実(『玉葉』の著者)などを有し、妹三人は歴代の皇后となり(聖子入崇徳帝后V・育子入二条帝后V・皇子入近衛帝后V)、まさにエリート階級の家にあった。父忠通が死んだ長寛二年(一一一六

四)に、わずか十歳で出家し、三十八歳の建久三年(一一九二)には六十二代の天台座主に任ぜられた。建久七年(一一九六)に座主を辞して吉水に住居をもったので、吉水僧正とも呼ばれたが、建仁元年(一一二〇)に再び座主の位につき、以後二回、合わせて四回天台座主を歴任し(『尊卑分脈』『天台座主記』)、僧界での実力を握っていた。また、和歌の世界でも非常な力を示し、そのありさまを伝えるものは、『増鏡』Aおどろの下Vに「吉水の僧正慈円ときこえし、また、たぐいなき歌の聖にていましき」と賛じられているのをはじめとして『十訓抄』第十「可庶幾才能事」、『古今著聞集』巻五・二二二話、『井蛙抄』第六や『後鳥羽院御口伝』など数多い。そして、家集に『拾玉集』を残し、『愚管抄』『閑居友』の作者とも言われている。

彼が、天王寺の別当時代に、その童がつかぬ恋文を受け取って困惑していたのを見て、気転のきいた返答をかわりにしてあげたという本話も歌の名手の一面をのぞかせている。

〔十三段〕

宇治のひだりのおとど(一一二〇—一一五六)

本名藤原頼長。父は知足院関白藤原忠実。母は土佐守盛実女。母の家筋が、あまりよくなかったため、はじめは寵愛されなかったが、酒も飲まず遊戯もせずに、もっぱら九經、五音を好んで精進したために父忠実に尋常ではない愛され方をした様子は、『今鏡』巻五、『古今著聞集』巻八・三〇八話や『愚管抄』第四など詳しい。それが手伝っ

て、頼長の昇進ぶりは、十一歳の太治五年(一一三〇)に殿上してより、同年のうちに侍従、右大将権中將を経て、翌太治六年(一一三二)には従四位下、伊興権守を兼任、そして治承元年(一一七七)の八月三日には太政大臣に任ぜられ宇治左大臣と号したというようにめざましいものであった(『尊卑分脈』『公卿補任』)。そして、『今鏡』巻五A飾太刀Vに「御みめも良くおはし、身の才も広き人になむ聞え給ひし」と記されている如く、早くからすばらしい学才を示し、それを伝える説話が多い。しかし、烈しい性格の持主であったことも世に悪左府と異名をとるぐらいで、その姿をものがたる説話も少なくない。そのような個性の強い気性に加えて、頼長が、撰政・内覧を望んだので、父忠実が、忠通に譲るように説得したが、思うようにいかなかった。氏の長者の印の朱器と台盤をに頼長与えて、内覧の宣旨を下さしめた(『今鏡』巻五、『古今著聞集』巻八・三〇八話、『愚管抄』第四)。というような忠実の偏愛ぶりが、頼長と兄忠通との不和をまねき、保元の乱の要因となるに及んだのである。

源頼政(一一〇四—一一八〇)

父は故兵庫頭従五位仲正。母は藤原友実女。久寿二年(一一五四)上仁安元年(一一六六)の間、兵庫守をつとめ、その後右京権大夫、備後守を経て、従三位に叙せられたのは七十四の齡を迎えた治承二年(一一七八)である。これは、保元・平治の乱につづいて手柄をたてた頼政にとってふんまんやる方ないものだったと思われる。歴史上彼は、治承四年(一一八〇)五月二十三日に起った高倉以仁王拳兵の主

謀者として有名である。しかしそれだけではなく、文化史の上でも、『十訓抄』第十「可庶幾才能事」に「頼政三位は多田満中が未にて、武芸其氏を継りといへども和歌の浦波人に立をくれざりし」とあるように歌人として、すぐれた活躍をしめし、『無名抄』の「俊成入道物語事」の条には、俊成が「今の世には頼政こそいみじき上手なれ」と、俊恵が「頼政卿はいみじかりし歌仙なり」と各々絶賛している話が所収されている。

本話では、頼政が若かった時に頼長の仰せを承けて、すぐに桐火桶と自分の名を詠みこんだ隠題歌を奉ったという内容で、頼政の歌人としてのすぐれた才の一面をものがたるものだが、それよりも、非凡な学才をもち、父忠実の寵愛を受けて、実に見事な昇進ぶりを示し、そして、自身の才智におぼれた烈しい気性によって、保元の乱で三十七才の若い命を閉じた頼長と、保元の乱においては、頼長側を討伐し、さらに平治の乱でも功績をたてたにも拘らず、七十四才の老令に至って、やっと従三位に叙せられ、翌治承三年（一一七九）には出家し、人生を終わろうとしていた七十七才の治承四年（一一八〇）に以仁王挙兵の事件を起し、自ら命をたつた頼政という対照的な二人の、そうした後の姿を全く思わせない和歌説話として本話は興味深い。

〔十四段〕

宇治の左大臣（一一二〇—一一五六）

本名藤原頼長。前（十三段）述。

秦公春

詳伝は不明。しかし、『愚管抄』巻四「近衛」の条に「（頼長八）無二ニ愛シ寵シケル隨身公春ニ心ヲアハセテ」とか、『古今著聞集』巻十・三七八話にも「宇治左府、隨身公春を不便なる物に思食たる事、めだゞしきほどの事なり」とあり、頼長の日記『台記』康治元年（一一四二）五月十一日条・久安元年（一一四五）十二月十七日条等にもその名が見られ、公春は頼長の心を許した腹臣であつたらしい。

そして、先の『愚管抄』と『古今著聞集』に伝えられている話は、公春の強力ぶりなどを記すものだが、本話は、公春が、主人頼長のくつの下敷に描かれている千鳥の絵を見て、ふと口ずさんだ下の句に、頼長がすぐに上の句を詠み加えたという風流譚であり、作者は、文末でそういう二人を「いとやさしかりけり」と評している。「悪左府」とアダ名された頼長のこうした一面が描かれていておもしろい。

〔十五段〕

待賢門院の堀川

神折伯頭仲女。文中にもある通り、上西門院の兵衛の姉（『尊卑分脈』）。

家集『待賢門院堀川集』を残し、平安末期に活躍した女流歌人。その他詳伝は不明。

上西門院の兵衛

待賢門院の堀河の妹。『千載集』以下二十七首ほど入集された、姉

と同じく平安末期に活躍した女流歌人（『勅撰作者部類』。信実の父隆信の家集『藤原隆信朝臣集』にたびたびその名が見られ彼と交渉があったことが知れる。（なお、両者の伝記の概観については、森本元子氏『私家集の研究』参照）。

二人が、ある夜、書物に読みふけていたところ灯火が消えたため油綿をさすといひ香りがしたので連歌を詠んだという本話は、いかにも、平安末期に活躍した女流歌人姉妹の才気をものがたる風流譚である。

〔十六段〕

修行者の不思議なる

未詳。

類話未見。

〔十七段〕

京極中納言（一一六二—一二四一）

本名藤原定家。御子左家藤原俊成と藤原親忠女で美福門院加賀との間に生まれた子。左少将、左中将、内蔵頭、侍従、参議、治部卿、民

部卿などを経て中納言に任ぜられたのは貞永元年（一二三二）である。

翌天福元年（一二三四）に出家、八十才で没した（『尊卑分脈』『公卿補任』。鎌倉前期の代表的歌人。周知のとおり、定家に関する研究は

諸先学によって、異彩極まっておられるので、ここでは、詳伝にはふれず、『今物語』との関連の範囲で述べることにする。

これは十六段から見られる傾向なのだが、本話は、以前の風流心を賞美するパターンと違って、教訓談の要素をおびている。これは、説話文学の一つの特色なのでもあるが、その教訓の内容をみてみると、当代の連歌の名人たちが、いやしいなりの法師を侮っていたが、その法師はすばらしい付句をして、満座をおどろかせ、後にこのようすを聞いた京極中納言（藤原定家は、善悪にかかわらず人を侮ってはいけないとたしなめた。というもので、他の説話文学作品に多く見られるような仏教的要素は全く含まれていない。そしてむしろ歌のうまさによって重点をおいているといえよう。つまり、作者信実は、あくまでも文学的趣味を重視したわけで、その点からしても、連歌の名人たちを悟す人物は定家が適任であったのだろう。さらに、信実の父隆信の母で、信実にとっては祖母にあたる若狭守藤原親忠女（美福門院加賀）は後に俊成に嫁し、定家を生んでいる。つまり信実にとって、定家は歌道の元老であることは無論のこと、家筋でも上格であり、何よりも叔父、甥というつながりにあったのである。そういう要素が手伝って、定家の評言を重んずることになったのであろうと思われる。

〔十八段〕

伏見中納言（一一一六—一一七二）

従二位権中納言源師仲。権中納言師時三男。母は待賢門院女房で中宮大夫源師忠女。保元元年（一一五六）四十一歳で正四位下参議に任ぜられ、権中納言に進んだが、平治の乱の際信頼卿に同意して、永暦元年（一一六〇）下野に配流され、六条朝仁安元年（一一六六）にな

って召還された(『公卿補任』『尊卑分脈』)。詠歌が『千載和歌集』に二首入集。

西行上人(一一一八—一一九〇)

俗名佐藤義清。父は左衛門尉康清。保延六年(一一四〇)に出家してより後、歌人としてめざましい活躍をしめす。西行は、あまりに豊富なエピソードの持主で、彼をとりまく説話は、それこそぼう大な数にのぼるので、ここではいちいち取りあげないことにするが、本物語にあらわれた人物とかかわりのある興味深いものを抄出してみると、『源平盛衰記』巻八と『御伽草子』の「秋夜長物語」に西行の出家の原因は鳥羽院の女院、つまり美福門院(初段)にかなわぬ思いをかけたためと記されているのがおもしろく、このような逸話を表出させた美福門院の魅力を思わせる。また『古今著聞集』巻五では、上西門院の兵衛(十五段)と、西行の家集『山家集』では徒賢門院の堀河(十五段)や、信実の祖父為経を含む大原三寂との和歌の贈答が知られる。この他にも、西行は広範囲に、おそらく当代に知られた歌人の大部分と接しているものと思われる(この様相は、長野普一氏編『説話文学辞典』『西行』の条に詳しい)。

伏見中納言(源師仲)は、彼の従者らが西行法師の上三句の返しをもらおうと思って呼びかけた歌の意が解せず、無礼をはたらいたことをいまして、すぐさま彼らを追い出してしまった。という内容の本話も十七段同様教訓談の要素が感じられなくもないが、やはり、西行の歌才の面目を示すものであろう。なお、伏見中納言(源師仲)は反

魂術に詳しく、その事について西行と話し合ったというかわった話が『選集抄』五に伝えられている。

〔十九段〕

左馬権頭

未詳。

秦兼任

『地下家伝』に「任左将監」とあるだけで詳伝は知れない。ただし本話の末文に、「まことに兼久兼方が子孫とおぼえて、いとやさしかりけり。」とあり、四十四段には「兼弘は兼方が孫にて兼久が子なりければとあるので、本物語に登場する秦氏は十四段の公春を除いてはすべて縁つづきにあることが判明する。また、兼任を伝える説話には「彼が貧しかった頃、ただ一人従者をもっていたが、後白河院の御時に召次長に任せられたので、今までその従者がいいつけを聞かないことが再三あって、腹立たしく思っていたが、貧しいがために処罰することもできずにがまんしていたが、今こそ、そのむしゃくしゃを晴らすうといつてその従者を打った」という『古今著聞集』巻十六・五一八話があるが、おおよそ、本段に描かれた兼任の風流才子のイメージからは想像できない内容のものである。

〔二十段〕

やき絵をめてたくする今参の侍

未詳。

類話未見。

〔二十一 一段〕

京極太政大臣（一〇七七—一一六二）

『今物語』の世界

本名藤原宗輔。父は権大納言宗俊。母は左大臣源俊房女。終身妻を
めとらず、奇行の多かつたことは、『今鏡』『古事談』『十訓抄』『教
訓抄』などに詳しい。特に、舞楽に通じて、死は悔いないが、「死に
て笛をとれぬこと忍び難し」といったと伝えられ、また蜂を飼って、
「蜂飼大臣」と称されたという（『尊卑分脈』『今鏡』『古事談』など）。
臈西上人

叡山住侶で、雲居寺を天治元年（一一二四）に開いた（『本朝高僧
伝』）。詳伝は不明。

『古今著聞集』巻五・一六四話に「彼上人歌をこのまれば、時
の歌よみつねによりあひて、和歌の会ありけり。和歌の曼陀羅を図絵
して、過去七仏を書たてまつり、又卅六人の名字をかきあらわせり。」
とあるところから、歌人、画人としても活躍していたらしい。

本段は、そうした二人の歌の応酬の早さを描いているものである。

〔二十二 二段〕

ふし柴の加賀

母は齋院新肥前。待賢門院女房（勅撰作者部類）。詳伝は不明。

本段のいわゆる「ふし柴の加賀」の話は有名であつたらしく、『十訓
抄』第十「可庶幾才能事」、『古今著聞集』巻五・一七二話や『今鏡』
巻八八伏し柴Vなどにも伝えられている。その中で、前の二書は「能
因の振舞に似ている」と文末に評じられている以外はほとんど本話と
同文なのだが、『今鏡』では「かねてより思ひしことぞふし柴のこる
ばかりなる嘆きせんとは」の歌の作者が「加賀」ではなく「中将の御
とかいひける者とかや」と記している。まず、信実が、祖父為経（寂
超）の『今鏡』をみていることは明らかであるから、それにも拘らず、
その記事を訂正しているということは、本話の信憑性を強めるもので
ある（このことは、増淵勝一先生「今鏡人名考説」『平安朝文学研究』
第三巻三号参照）。

花園の左大臣

本名源有仁。輔仁親王と中宮大夫源師忠の女の間生まれ子。

『今鏡』巻八八花のあるじVに「光源氏などもかかる人（源有仁）を
こそ申さまほしく覚え給ひしか」と描写されているように容姿端麗な
貴公子であつたらしく、『十訓抄』第十「可庶幾才能事」などには彼
が風流才子であつた話が見られる。

〔二十三 三段〕

松殿（一一四三—一一三〇）

本名藤原基房。父は法性寺関白忠通。母は中納言国信女。慈円（十

二段)の兄。応保元年(一一六一)右大臣、長寛二年(一一六四)左大臣、そして、永万二年(一一六六)には摂政に任ぜられた。以来、

治承三年(一一七九)十一月十六日に左遷されるまで十三年間に港つて摂政・関白をつとめ、同年の十一月二十日には出家した。

本話の主人公は、松殿ではなく、彼を想いつつ出家して、深い思いを示した歌を詠んだ女房である。この女主人公の心情は次の二十四段と共通するものであり、兩段とも長文化している。

〔二十四段〕

いとやさしくいまだ人なれぬ女。

未詳。

さかしら

未詳。

類話未見。

〔二十五段〕

或人

未詳。

心ざしふかかりける女

未詳。

類話未見。

〔二十六段〕

小式部内侍

和泉守橘道貞女。母は和泉式部。一条帝の中宮上東門院に仕えた。

藤原教通の妾(『尊卑分脈』)。母と共に才気あふれる魅力的な女性であつたらしいことを伝える説話は多い(『袋草子』巻一、『十訓抄』第三『不可侮人倫事』、『古今著聞集』巻五・一八三話、『宝物集』)。大二条殿(九九六一—一〇七五)

御堂関白道長の三男。母は左大臣源雅信の女倫子。左大将、左衛門督、東宮傳、左右大臣を経て、治暦四年(一〇六八)に関白となり、延久二年(一〇七〇)には太政大臣となった。

二人をめぐる説話は多いが、中でも、教通の病中自分を見舞わなかつた小式部に恨み事の歌を詠みかけたが、それに対して「しぬばかり歎きにこそは歎きしかいきて問ふべき身にしあらねば」と詠んだ小式部の返歌に感じ入って、「かき抱きて局へおはしまして、ねさせ給ひにけり」という話(『袋草子』巻三、『宇治拾遺物語』八一話)は、本話と共に二人の激しい恋愛関係をものがたるものである。また、本段との類話が『袋草子』にみえるが、主人公が小式部内侍ではなく「赤染の姉妹」とある。『袋草子』は保元元年(一一五六)から遅くとも保元三年(一一五九)までの間に成立したのであるが、本話と、『袋草子』の記事との関係ははっきりしない。あるいは、作者が小式部内侍を主人公としたのは、偶然の誤なのであろうか、そうではなくて、彼女の情熱的な性格をものがたる多くの説話に誘発されて、創作の筆

が運んだものとは考えられないであろうか。

〔二十七段〕

小大進

式部大輔菅原在良の女。石清水別当光清の妻。小侍従（十段）、第三十代石清水別当成清の母。花園左大臣源有仁の女房。待賢門院の女房（『尊卑分脈』、『勅撰作部類』、『石清水祠官系図』）。

八幡の別当光清（二〇八三—一一三七）

二十五代別当。康和五年（一一〇三）に別当に叙せられて以来寺務三十四年。

本話で光清が「はふほどにいかぬかこはなりにけり」と詠んだ上の句に小大進が、「いまはもりもやとるへかるらん」と付句した連歌は、『平家物語』巻第六「御園女御」で平忠盛と白河上皇の唱和となつている。

〔二十八段〕

ある女房

未詳。

類話未見。

〔二十九段〕

加茂につねにつかうまつりける女房

未詳。

類話未見。

〔三十段〕

嘉祥寺僧都海惠

嘉祥寺は深草にあった貞観寺西院で、仁和寺の別院（『仁和寺諸院家記』）。その寺主の僧都海惠は、『尊卑分脈』『貞嗣孫』によると、通憲入道の孫で、安居院澄憲（？—一二〇三）の子であつて、「仁、紫金台寺、僧都、御室御弟」と注記されている。海惠の弟の安居院聖覚（一一六七—一二三五）は、祖父、父をついで安居院一流の唱道の根幹をなしており、また、父とともに『源氏一品経』の作者であるといわれている。

本段については、貞治三年（一一三六）に奏覧された『新拾遺和歌集』巻十六「神祇歌」（一三八三）に、

たのめつつ来ぬ年月をかさぬればくちせぬ契いかが頼まむ

法印澄憲建久元年（一一九〇）日吉の大宮の供養の（御）導師の賞を仁和寺の海惠にゆづりて律師になり侍りにけり。かの海惠、律師になりなば日吉へ参るべき由申しながら、年月を送り侍りけるに、示し給ひけるとなむ。

という類話が伝えられている。信実（一一七七一—一二六五）が没してから百年後の伝承であるが、海惠と父澄憲との関係や年代を明記している点など、『今物語』の話とは、別系統の話であるらしい。

海惠の師は紫、金、台、寺、御室の覚性(鳥羽院第五御子。母侍賢門院璋子)
(一一二九—一一六九)である。

〔三十一段〕

或人

類話未見。

〔三十二段〕

八幡の袈裟御子

未詳。

類話未見。

〔三十三段〕

讃岐三位俊盛(一一二〇—一一七七出家)

贈左大臣藤原長実孫、故尾張守顕盛一男。母は刑部卿敦兼女。長実の女は、一段に登場した美福門院得子である。保元二年(一一五七)三月より永暦元年(一一六〇)四月まで讃岐守をつとめ、四十五歳の長寛二年(一一六四)正月非参議従三位に叙せられる。その後、大宮権大夫の職にあったがそのまま治承元年(一一七七)九月五十八歳で出家した(『尊卑分脈』『公卿補任』)。

本話は、春日の月詣の際に、「高き梢より『菩提の道も我山の道』という御声の聞え」たので、たいそう信心を起したという話である。

治承元年九月の出家間近の話であろうか。類話は未見。

〔三十四段〕

横川の長吏こいに法印といひける人

実名があがっていないが、「上西門院折ふし御社に御こもりありければ」とあるから、上西門院(一一二六—八九)時代の横川長吏で、「こいに法印」と称されたものが該当するはずである。しかるに『楞嚴院檢校次第』および『二中歴』第四所載「座主歴」△楞嚴院檢校△によるに、法印で長吏とされるのは、元久元年(一一〇四)任命の公円法印以下のものばかりである。したがって、これを長吏時代の名称とする限りこの「横川長吏こいに法印」は、不明というほかはない。

ただし、この法印が極官であるとすれば、上西門院時代に法眼なしは法橋で当時の長吏をつとめたものをさがせばよいことになる。それには、ちょうど公円法印の三代取の円良、法眼(寂傷房。治卅六年。座主仁実入室。高松大納言仲実息。)が該当するようである(前掲『長

史次第』参照)。円良は、堀河院后で鳥羽院の御母である苺子の兄弟仲実の子。大治三年(一一二八)に生まれ、天曆元年(一一八四)には法印になっており(『僧綱補任』)、そのまま法印で終わったらしい(『尊卑分脈』参照)。円良後任の実円法眼は建久二年(一一九二)の任命なので、この年以前三十六年間が円良法眼の長吏時代であったわけである。すなわち、おおよそ上西門院が入内した保元初年(一一五六—七)ごろから、門院崩後の建久初年(一一九〇—一)まで横川長

吏をつとめたのであるから、この円良法眼を、三十四段の「横川の長吏コイに法印といひける人」にあててよいと思われる。

〔三十五段〕

蓮花王といひけるわらは

類話未見。

〔三十六段〕

空阿弥陀仏（一〇四二—一二二四）

世界の物語

『尊卑分脈』八貞嗣卿孫の通憲入道息の「明遍」が、「東大、平治乱配越後国、名人也、住高野山、発心堅固遁世、権大僧都、号、空阿弥陀仏」と注記されている。入仏と号し、世に蓮華各僧都安居院澄憲（？—一二〇三）の弟で、同聖覚の叔父にあたる。平治元年（一一五九）十二月の平治の乱で父通憲の余罪をうけて、一家ごとく配流のうきめにあった。敏覚・明海について三輪密教を学んだ。名利をきらって大和光明寺に隱遁、さらに高野山蓮華三昧院に入って出離の法を修した。文治二年（一一八六）四十五歳の時に僧都に任じられたが

辞退。後に名を空阿と改め念仏に専念し、貞応三年（一二二四）八十三歳で入滅した（『本朝高僧伝』『元享釈書』）。

『沙石集』巻・三話「出離ヲ神明ニ祈事」に、明遍が善阿弥陀仏と共に、三井寺長史公頭僧正（一一一〇—一一九三）をたずねて、頭密の行業を習った話が伝えられ、また同書巻十（本）・十話「妄執ニヨ

リテ魔道ニ落タル事」には、明遍僧都の弟子の敬心房の話が見える。

〔三十七段〕

少輔入道（一一三九—没年未詳）

本名藤原定長。父は阿闍梨俊海。叔父にあたる父の弟の俊成の養子となったが、彼が二十四才の応保二年（一一六二）に俊成の後妻美福門院加賀（先夫は信実の祖父藤原為経で、父隆信の母）との間に定家が生まれた（『尊卑分脈』）ため出家して寂蓮と号した。その際に小侍従（前（十段）述）が彼に贈った歌が『小侍従集』にある。歌人としてかなりの活躍を示し、定家らと共に『新古今和歌集』の選者の一人ともなった。

当代の歌人との交渉範囲も広いが、ここでは作者信実の父隆信との関係が注目される。即ち、『無名抄』に「ちか比は、隆信、定長（寂蓮）とつがひて若くより人の口に、おなじやうにいはいはれ付き。（中略）九條殿右大臣と申し時、人々に百首をめされしに隆信作者に入て、公事なるうちに日数もなくて、物さはがしかりければ、いとよろしき歌もなかりけり。其比定長は、出家の後にて身のいとまもあれば、すこのどやかにあんじて無題の百首をみがきたててとり出したりけるにたとしへなく勝りたりければ、その時より寂蓮、左右なしというになりぬ。」とあり隆信と寂蓮とはよく並称されていたらしいが、寂蓮の方が出家後は優勢であったようである。そして、後にこれを聞いた隆信は「早くしなましかば、さるほどの歌仙にてやみなまし。よしなきい

のちのながらへて、かく道のはぢをあらはす事」といって慨嘆したという。そこで、本話での寂蓮の歌に対する評をみると、「いと興ありてこそ聞えこれ、びんなきさまにこそ聞ゆるすべてかやうの歌いみじくとまれるとかや」とあり、事実、彼の歌には即興的なものも多いのだが、それを「びんなきさま」といって、全面的に称賛はしていない。これを信実の父隆信が寂蓮に劣るとされた当時の評へのささやかな反発のあらわれとはみられないだろうか。

〔三十八段〕

紫式部（九七三—一〇一四）

父は藤原冬嗣の後裔の越後守為時。母は常陸介藤原為信の女。曾祖父堤中納言兼輔をはじめとして、一門に有名な歌人を存す。一条天皇中宮彰子に出仕。

日本文学史上、無類の地位を占めている『源氏物語』の作者である紫式部をめぐる説話は、やはり、その著作に関連したものが圧倒的に多い。

本段もその一つで、式部が空言を集めて『源氏物語』を書いた罪で地獄におちたといういわゆる紫式部墮地獄説である。これは、鎌倉期の『源氏物語』の享受の様相を示すものとして、『源氏一品経』『今鏡』『宝物集』に伝えられている話と同様、著名である。

〔三十九段〕

周防内侍

本名平仲子。周防守平棟仲女。後冷泉・後三条・白河・堀河の歴朝に出仕。『後拾遺集』以下の勅撰集に三十五首が入集し、家集『周防内侍集』を存す（『尊卑分脈』『勅撰作者部類』）。

彼女を伝える説話は、歌をめぐるものが多い（『十訓抄』第一「可施人惠事」、『俊頼髓脳』巻下、『太平記』巻二）が、本段も、周防内侍が家の柱に書き付けた歌にまつわる話である。類話が、『今鏡』巻十八敷島の打聞、『無名抄』と『藤原隆信朝臣集』「雑三」に見えらる。つまり、為経（寂超）・隆信・信実と三代に渡って伝承されていることになる。

〔四十段〕

民部卿定家（一一六二—一二四一）

前（十七段）述。

宮内卿家隆（一一五八—一二三七）

本名藤原家隆。大宰権師光隆の二男。母は太皇太后宮亮実兼女（『公卿補任』）。しかし、『尊卑分脈』によると光隆の三男で、母は信通女と記されている。どちらが正しいかは不明。侍従、阿波介、越中守、上総介などを経て元久二年（一二〇五）には従四位上に叙せられ、翌三年（一二〇六）に宮内卿に任ぜられた。そして、七十九歳の嘉禎二年（一二三六）に病のため出家し、翌三年（一二三七）に八十歳で没した（『公卿補任』）。また、家隆が寂蓮（三十七段）の婿となったこ

とを伝える説話が『古今著聞集』巻五・二一二話と『井蛙抄』に記されている。

家隆も定家と共に、鎌倉前期の歌壇を担った人物であるので、その活躍をものがたる説話を多く残し、いずれも歌人としての面目を示している。

本話は、定家と家隆が常に並称され、しかも互いに、認め合っていたことを記すものである。信実の歌界での立場上からしても、大きくとりあげたかった話材に違いない。

類話は、『十訓抄』第一「可施人惠事」にある。

〔四十一段〕

秦兼方

『地下家伝』に「左府生、左近将監」とある。その他、『後二条師通記』と『殿暦』にも記事がみえるが、その中で初出のものは『後二条師通記』応徳三年（一〇八六）九月二十六日「日吉社競馬」の条「競馬十番、兼方」と、また『殿暦』天仁二年（一一〇九）九月六日の「法皇高陽院御幸アリ競馬ヲ御覧」の条にも「右近将曹秦兼方」と見えるから、少くとも一〇八六―一一〇九年間には生存し、同じく天仁二年八月二日の条に「兼方府者、兼久院御隨身兼方男也」とあり、本物語の四十四段にある通り、兼方、兼久は親子であることが判明する。

後拾遺をえらぶ人（一〇四三―一〇九九）

藤原通俊。大宰大式経平と前上野介少納言藤原家業の女との間に生

まれた子。承暦二年（一〇七八）に白河天皇の勅を受けて、応徳三年（一〇八六）に『後拾遺和歌集』を秦覧した。したがって、本話はここの間のできごとである。

兼方が、「去年みしに色も変わらず咲きにけり花こそ物は思はさりけれ」という自分の歌を入れてもらおうと、通俊のもとに行ったが、「花こそといへるが、いぬの名に似たる」と非難されたので「花こそ宿のあるじなりけれ、という歌もあるは」といって公任の歌を引合に出して通俊に罵言をはいたという本話は、十九段で兼任の風流韻事を称賛するために「まことに兼久、兼方などが子孫とおぼえていとやさしかりける」と記しているのに少々矛盾する。なお、この兼方の歌は『金葉集』に入集されている。

類話は『袋草子』と『宇治拾遺物語』に伝えられる。

〔四十二段〕

西行法師

前（十八段）述。

〔四十三段〕

三位大進

未詳。

類話未見。

〔四十四段〕

下毛野武正

下毛野武忠の男。近衛舍人、右近衛將曹（『地下家伝』）。

『宇治拾遺物語』一〇〇話に「下野武正といふ舍人は、法性寺殿に候けり」とあるので藤原忠通に仕候していたらしい。その話に描かれた武正という人物は、実直で熱心に職務を果すが、風流心にはとぼしいというものである。同書の一八八話にも「賀茂祭かへり武正兼行御覽事」という説話を存している。

秦兼弘

『殿曆』天仁二年（一一〇九）九月六日の「法皇高陽院御幸アリ競馬ヲ御覽」の条に右近衛秦兼弘の名がみえ、同書の永久二年（一一一四）七月九日の条に「新番長兼弘始来有（忠実ノ）共」とあって、兼弘が、忠実に仕えていた事実と彼の活躍期間の一部が一一〇九―一一一四年間であることが分る。話中で兼弘を「兼方が孫にて兼久が子」と記しているが、詳伝は不明。

〔四十五段〕

執行なりける人

未詳。

公文の従儀師

未詳。

類話未見。

〔四十六段〕

神主経国（一一八四―一二二八）

神主津守国長男。母は中宮大夫進長基女。承久二年（一二二〇）四月十日に神主に叙し、以来、安貞二年（一二二八）十月二十五日に四十四歳で没するまで八年つとめた。『新勅撰集』以下の勅撰集に入集された歌人で、笛の名手でもあった（『住吉社神主拝一族系図』）。彼に関する説話は所見がない。類話も未見。

〔四十七段〕

松嶋の上人

俗名真壁平四郎。真壁郡主に仕えたが、壮歳を過ぎて出家。法心と号す。港宋し経山の仏鑑禪師に学び、九年にして印可を受けた。帰朝後松島円福寺の開山となり、大いに臨済の禅風を起した。文字を知らなかったという（『本朝高僧伝』『元享釈書』）。

『沙石集』卷十（末）・三話「臨終内出キ人々ノ事」の中の「法心房ノ上人事」条に、「奥州松島ノ長老、法心房ハ、晩年出家ノ人ニテ一文不通ナレバ云々」で始まる臨終の事がのる。

〔四十八段〕

文学上人

文覚。俗名遠藤盛遠。伴ば伝説化されている人物。

文覚にまつわる説話は相当数にのぼるが、その荒唐無稽ぶりは特に

『平家物語』巻五に詳しい。

本段に「佐度に流されたりけるが、召婦されたりけるに」とあるのは、建久十年（一一九九）に頼朝の死にさいして、九条兼実の一派と源通親失脚の陰謀をはかったが、発覚して佐渡に流され、建仁三年（一二〇三）に召還されたことを指している。

〔四十九段〕

法橋実賢

世界 本文に「小侍従が子」と記されているが、小侍従は本物語十段に登場した、例の「徒宵の小侍従」。『石清水祠官系図』の石清水別当光清女の「小侍従」の注に、「二条院女房。歌仙。異本。法眼、実、元母。異本。歌人。待宵小侍従是也。又異本。中納言伊実室。異本。……」とあるから、実賢（元）は、小侍従と中納言藤原伊実（一一二四—一一六〇）との間に生まれたことになる。そこで、『尊卑分脈』「頼宗公孫」の伊実の項をひもどいてみると、六子があがり、この法橋実賢（元）に該当するのは、「寺・上座」と注記された実、殿であろうと思われる。

「ひきがへる」とアダ名されていたというのは、母の優雅な話題に較らべてあまりにも滑稽である。関連説話はないから、信実の実聞を記したものであろうが、いずれにしても小侍従系統の話に属するものと考えられる。

〔五十段〕

弘誓房

伝未詳。九条教家（一一九四—一二五五）が「弘誓院」と号したというが、この弘誓房と関係があるかどうか不明。類話は未見。

〔五十一段〕

導師

類話未見。

〔五十二段〕

或説経師

類話未見。

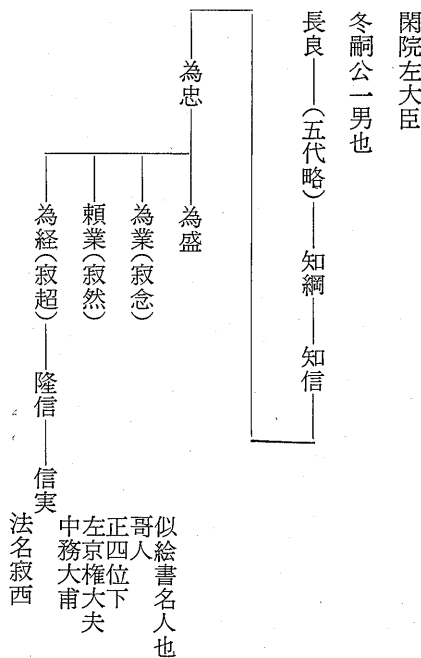
〔五十三段〕

つちゆいふけつと云僧

本文に「念仏者」とあるほかは未詳。類話は未見。

以上、『今物語』にあらわれた人物について述べてきたが、それを考察してみると、ほとんどが、説話文学の世界の人物であることが、判明しよう。それも文学的課題の豊富な人ばかりである。何故、そういう課題の主を多くとりあげたかという問題について考えてみるならば、作者信実が、文学的にも社会的にも如何なる立場にあったのか、

その点からみていかなくはならないであろう。そこで『尊卑分脈』より信実の系図を抄出してみると、



右のようになる。これを一覽すれば信実が文学的にすぐれた系譜をたどっていることが知れよう。即ち、紫式部と同じ冬嗣の流れをくみ、曾祖父に歌人為忠を、祖父には、『今鏡』および『後葉和歌集』の作者である為経(寂超)を有し、しかも為経は、出家してより後、兄の為業(寂念)、『唯心房集』作者頼業(寂然)と共にいわゆる大原三寂として文学史上に名をとどめている人物である。また、父隆信は、歌人・画人としてもかなりの活躍を窮め、残念ながら現在には散逸しているが、『今鏡』につづく歴史書といわれている『弥世継』の作者でもあり、殊に家集の『藤原隆信朝臣集』以下、多くの佳詠を残している。そして先に「定家」の項でも述べた通り、当時の歌壇の重鎮であった藤原定家と親戚関係にあった。このような環境に育った信実自身

も父の血を受け継いで、似絵の名人(『古今著聞集』卷十一「藤原信実後鳥羽院御幸の絵を画く」・「後堀河院の御時左京権大夫信実をして北面寺の影を画かしめ給ふ事」、『増鏡』第二八新島もり)であり、歌人としても、定家が没した(一二四一年)後も、その門弟として為家を後援しつつ、家集『信実朝臣集』に見出されるように、彼らの反勢力にあった光俊とも盛んな交渉をしていたらしく、当時の歌界を円滑に運ぶ上での重要な役割を果たしていたようである(信実の歌人としての活躍ぶりは、久保田淳氏の「藤原信実試論」、『和歌文学研究』第五号・「信実朝臣家集」と『八雲一言記』同誌第六号に詳しく論考せられている)。

以上のように信実(一一七七一—一二六五)は文学的には恵まれた環境にあったわけだが、社会的立場となると、聖徳太子や藤原伊尹・菅原通真ら古くの外例はあるが、文化面にすぐれた人物が社会での地位に比例してあらわれるということは少いらしく、信実の場合も、自分にもれず、正四位下左京権大夫に終わった。このような矛盾を克服して生き抜いていくには、①名誉欲に小さい関与せず、文学の世界に没頭するか、②あるいは、現実はそのれとして受けとめて、常に穏便な精神状態において、エリート階級の人物の間をぬって、無難な生活を送んでいくか、この二通りのどちらかを進まなくてはならないだろう。もっとも他に性格などあらゆる複雑な要素がかわらなくて、簡単にはいいきれないであろうが、あえて、信実の場合を言うならば、祖父為経のように早く出家して、大原という自ら独特の文化圏を創出し

てたわけでもなく、前述の①方向にはひたひたならず、②の方をとったと思われる。だからこそ一族の中では、最も多く勅撰集に入集せられ（信実『新勅撰集』をはじめ一三二首、隆信『千載集』をはじめ六九首、為経（寂超）『千載集』はじめ十四首、為忠『金葉集』をはじめ九首）、『新撰六帖題和歌』『建保元年歌合』『建長三年影供歌合』等で相当の活躍が示されたのであろう。そうしてみると、信実が文学的課題を有する人物に着目した理由が明らかになろう。つまり、信実の天性の文学的才幹と風流韻事に対する興味と、貴族階級の下級層であったゆえに、却って、あくなき高雅な貴族社会への追隨が、そうさせたのである。言いかえれば、信実の貴族的趣味が、『今物語』の文学的基盤を支えているといっても過言ではなく、そうした意味では、この作品はきわめて貴族的だといえるのである。

さらに、それを思わせる傍証を掲げると、まず、第一に階級的にみても貴族が大部分を占めており、もちろん、信実の貴族社会における立場が濃厚に出ているわけだが、そのほか、わずかではあるが、田舎人（六段）、非人（九段）、武士（三十六段）、神主（四十六段）、説経師（五十二段）下級僧（五十三段）などが描かれている。しかし、その場合も人物が問題なのではなく、彼らのとった風雅なふるまいや、芸文的にすぐれた行偽を紹介するためにとりあげられたにすぎない。そこに全く彼らの個性は無視されている。その例として、九段では、他の説話集にもとられていない、非人という階級概念にすらない女性を扱いながらも、さらりと、きれいな風流潭にまとめあげている。

おそらく信実は、この女性の貴族の女房たちにもまれにもち合わせない優美な心と非人の哀れにも悲しい身の上を實に見事に詠じた歌が彼の貴族趣味に一致してとり入れたのであろうと思われる。これは、貴族階級には決して、みられなくなった庶民のもつドロドロした人間臭さやエネルギーをたくみに描出した『今昔物語』や『宇治拾遺物語』の人間の深層心理をついた有名な「鼻長僧事」、「児のかいもちするに空寝したる事」の話などのように他の説話集がもつ卑俗性、大衆性と大きく異なるものである。

そして、これらの説話の取材範囲を推してみると、一番古い成立の話は、「後拾遺をえらばれる時（一〇七五—一〇八四）」とある四十一段、反対に最も近い成立の話は「延応元年（一二三九）正月十九日の曉」とある三十一段であるので、『今物語』は承保二年（一〇七五）と延応元年（一二三九）の間に生まれた説話を結集したことになる。その一六四年間には、あらゆる政治的事件が相ついで没発した。保元の乱（一一五六年）、平治の乱（一一五九年）や承久の乱（一二二一年）などは代表的なものであるが、本物語にはそれらの影は微塵も感じられない。しかも、保元の乱に直接の要因をなした美福門院得子（一段）、藤原頼長（十三・十四段）や平治の乱に関係した藤原惟方（八段）をとりあげていながら、彼らの政治的な面を伝える話にはいっさいかき入らないで、もっぱら芸文上の姿をものがたる説話を選択したのである。ただ、四十六段の末文で「是は承久の乱のち世中あらたまりける時のこと」と記されているのに注目されるが、この話も住の江殿の

柱などに昔のしかるべき人々が書きおいた歌などがけずりとられてしまったのをみて、ある尼が「世中のうつりにければ住吉の者の跡もとまらざりけり」という歌を詠み付けて、嘆いた話で、決してセンセーショナルな内容ではない。あくまでも文化面から世の中の推移を表出したのである。その辺にも信実の貴族趣味がうかがえよう。

二

それでは、作者の貴族的な嗜好によって、取捨選択された各説話はどれぐらい他の現存説話と共通した内容のものを有しているのだろうか。それをまとめてみると次のようになる。

- 二段 『十訓抄』、『古今著聞集』
- 四段 『十訓抄』
- 五段 『十訓抄』
- 十段 『十訓抄』、『平家物語』、『源平盛衰記』
- 二十二段 『今鏡』、『十訓抄』、『古今著聞集』
- 二十六段 『袋草子』
- 二十七段 『平家物語』
- 三十八段 『今鏡』、『宝物集』、『源氏一品経』
- 三十九段 『今鏡』、『無名抄』
- 四十段 『十訓抄』
- 四十一段 『袋草子』、『宇治拾遺物語』

右記のように、比較的少なく、最も多いものでも『十訓抄』が六編、

ついで『今鏡』が三編、『袋草子』、『古今著聞集』、『平家物語』が各二編残りの『宇治拾遺物語』、『無名抄』、『源平盛衰記』、『宝物集』、『源氏一品経』が各々一編の合計十九編と本物語の十一の話にわたって関係が認められる。

しかし、それが認められない、残りの四十二段についても、その段に登場する人物と作者信実との関連性を調査してみると、各項でも述べたように彼の系譜に近い者や、そうでなくても、彼の一族に何らかの形で接触していることが、判明される。その中で特に注目されるのは、信実の父隆信の家集『隆信朝臣集』との関係で、次にそこにかがえる本物語にあらわれた人物名とその歌を対照してみると、次のように共通する人物が登場する。

	共通する人物	今物語	藤原隆信朝臣集
1	美福門院得子	一段	哀傷 (三七四) 雑四 (九三三)
2	後徳大寺左大臣(藤原実定)	七段 十段	春上 (三〇〇) 秋下 (二〇六) 賀 (三三六) 哀傷 (三八二) 恋一 (四七六)
3	小侍従	十段	恋四 (四八二) 雑一 (七七二) 雑一 (七七三)
4	吉水前大僧正	十二段	春上 (三六) 夏 (九八)

11	10	9	8	7	6	5	
周防内侍	紫式部	少輔入道 (寂蓮)	藤原定家	西行	上西門院兵衛	源頼政	(慈鎮和尚)
三十九段	三十八段	三十七段	十七段 四十段	十八段 四十二段	十五段	十三段	
雜三(八六七)	釈教(九五二)	雜一(七六四) 雜一(七六九)	哀傷(四一一) 哀傷(四一四) 哀傷(四一五) 哀傷(四一六)	秋下(二〇三) 秋上(一八九) 秋上(一八〇) 秋上(一七二) 夏(二五〇) 夏(二四一) 夏(二二七)	雜一(七六八) 雜一(七九九)	賀(三二〇) 雜(七八四)	夏(二一〇) 秋上(一四五) 秋上(一八八) 恋二(五一四) 恋三(五四七) 雜三(九一六)
		雜二(七一一)	查冠(四四九) 恋六(七三三) 雜一(七九三) 雜二(八四五)	恋一(四六七) 恋二(五二三) 雜一(七九八)	秋下(二四〇) 冬(二七一) 冬(二七六) 旅(三四九)		

このうち11は、内容的にも極めて類似するものである。こころみにそれを次にとりあげてみれば、

『今物語』	『藤原隆信朝臣集』
<p>昔の周防内侍が家のあさましながら建久の比まで冷泉堀川の西と北とのすみまに朽残りて有けるを行て見ければ、 我さへ軒のしのふ草 と柱にむかしの手に書付たりしが有ける。いとあわれなり。是をみてあるうたよみかきつけける。 是やその昔のあととおもふにも忍ふ哀のたえぬ宿かな</p>	<p>むかしすはうの内侍のふる里のはしらに我さへ軒のしのふ草というたかきをきたるあとのおちかころまてやふれゆかみながら有しを人々まかりて故郷懐舊といへるのをよめりしに これやその昔のあとと思ふにもしのふ哀のたえぬやとかな</p>

というぐあいである。全五十三話の主要登場人物で両書共通するものが、十一名、ほぼ五分の一弱を占めるということは、何を物語るのであろうか。

さきにも見てきたように、『今物語』の話は、たしかに説話伝承の世界から影響を受けている。しかし、ここに信実の父隆信の家集に、本物語の五分の一弱の共通人名をみると、かなり父隆信の周辺から得た話が、この物語に流入しているように感じられるのである。つまり、隆信は『弥世継』作者として、それが、高倉・安徳天皇二代の記といわれるものの(岡一男博士『古典逍遙』参照)相当の資料をもっていたことであろうし、またその交際範囲もずいぶんと広範なものであった。信実には世継を作る意図があったかどうかはわからないが、そういうわけで、父の周辺からの取材が容易であったのだろう。それが、本物語に独自の説話をかなり含ませる結果になったのではない

か。

即ち、『今物語』の特色の一は独自のな話が多いことであると言えるのだが、それは祖父為経（『今鏡』）↓父隆信（『藤原隆信朝臣集』）がもたらす資料的なものの援用によるものであろう。そこで、説話集とはならず『今物語』になったのである。

なお、内容的にも、『宇治拾遺物語』『十訓抄』『古今著聞集』などと較らべて、作者の叙述興味がかなり違った傾向を示しているが、これについての詳しい分析は、次稿にゆずりたい。

（文芸科・副手補）